

第 37 回 ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会

1. 日 時 令和 7 年 7 月 2 3 日 (水) 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
(受付 1 4 : 0 0 ~)

2. 場 所 佐賀県庁 特別会議室 (新館 4 階)
佐賀市城内 1 丁目 1 番 5 9 号

3. 内 容

(1) 開会

(2) 教育委員会挨拶

(3) 事務局より

① ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会について

② 委員紹介

(4) 報告

① 前回のご意見について

【資料 1】

【令和 7 年度 of 取組】

② 1 人 1 台端末の活用について

【資料 2】

③ ICTを活用した県立学校の取組目標について

【資料 3】

④ 生成 AI 利活用ガイドラインの改訂について

【資料 4】

⑤ 情報セキュリティ対策の取組状況について

【資料 5】

⑥ SAGA ハイスクール DI 人材育成事業について

【資料 6】

⑦ 次期教育情報システムの構築に向けて

【資料 7】

(5) 意見交換

テーマ 1 生成 AI の活用について

テーマ 2 教師の指導力向上に向けた取り組みについて

テーマ 3 児童・生徒の情報活用能力向上に向けた取り組みについて

(6) 事務連絡

次回日程等について

(7) 閉会

令和7年度「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」について

佐賀県教育委員会

1 開催趣旨

平成27年度より引き続き、本委員会を開催し、平成23年度から全県規模で実施している「ICT活用教育推進事業」について、これまでの取組を振り返るとともに、今後のあり方について、総合的な立場から、取組の改善・検討に向けた協議を行うことにより、佐賀県ならではの教育の特色を活かした、より効果的なICT活用教育の実施を図り、本県教育の質の向上につなげる。

2 委員

(五十音順・敬称略)

令和7年7月現在

氏名	ふりがな	所属・職名等
池田 智博	いけだ ともひろ	佐賀県PTA連合会 副会長
内田 あき子	うちだ あきこ	佐賀県教職員組合 執行委員長
大島 和子	おおしま かずこ	佐賀県小中学校校長会 (多久市立東原庫舎西溪校 校長)
小野 文慈	おの ぶんじ	佐賀大学教育学部 学部長
倉富 美鈴	くらとみ みすず	佐賀県立小城高等学校 教頭
栗原 太郎	くりはら たろう	日本マイクロソフト株式会社 パブリックセクター事業本部 公共・社会基盤統括本部 教育戦略本部 カスタマーサクセス担当部長 兼 GIGA 政策室 室長代理
齊藤 萌木	さいとう もえぎ	一般社団法人 教育環境デザイン研究所 CoREF プロジェクト推進部門 主任研究員 聖心女子大学現代教養学部教育学科 講師
末永麻梨子	すえなが まりこ	佐賀県PTA連合会 副会長

関島 章江	せきじま のりえ	株式会社電通総研 スマートソサエティセンター スマートソサエティコンサルティング部
中野 淳	なかの あつし	国立大学法人 大阪教育大学 理数情報教育系 特任教授
中野 星次	なかの せいじ	佐賀新聞社
野中 陽一	のなか よういち	横浜国立大学大学院 教育学研究科 教授
松尾 敏宏	まつお としひろ	佐賀県高等学校教職員組合 執行委員 (佐賀県立唐津南高等学校 実習教師)
松尾 文雄	まつお ふみお	佐賀県市町教育長会連合会 (武雄市教育委員会 教育長)
松高 和秀	まつたか かずひで	佐賀県スーパーティーチャー (佐賀県立致遠館高等学校 教諭)
真子 真波	まなご まなみ	佐賀県小中学校校長会 副会長 (小城市立牛津小学校 校長)
三原 聖子	みはら せいこ	佐賀県高等学校長協会 (佐賀県立佐賀農業高等学校 校長)
森田 徹	もりた とおる	佐賀県高等学校PTA連合会 会長
山口美奈子	やまぐち みなこ	佐賀県教職員連合会 事務局長 (伊万里市立南波多郷学館 教諭)
山本 朋弘 (座長)	やまもと ともひろ	中村学園大学教育学部 教授 JAET 日本教育工学協会副会長

I C T活用教育の推進に関する事業改善検討委員会の運営について

平成 27 年 5 月 29 日

I C T活用教育の推進に関する
事業改善検討委員会

1 趣旨

I C T活用教育の推進に関する事業改善検討委員会（以下「改善検討委員会」という）の運営については、以下のとおりとする。

2 改善検討委員会

(1) 座長は、議長として、会議を進行する。

(2) 座長がやむを得ない理由により改善検討委員会の会議に出席できないときは、改善検討委員会に所属する委員のうちから座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

3 会議の公開

改善検討委員会は原則として公開とする。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とする。

4 議事概要の公開

改善検討委員会の議事は、議事概要等をホームページへの掲載等により公開する。ただし、座長が非公開とすることが適当と認める場合には、その一部又は全部を非公開とする。